

秋の全国交通安全運動を実施します

問 市民活躍課 ☎65-8711

一人ひとりが交通安全意識・マナーを高め、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、交通安全運動を実施します。

◆秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～30日(月)

◆交通事故死ゼロをめざす日

9月30日(月)

運動の重点項目は次の4点です

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

交通事故にあわない・起こさないために

秋が深まるにつれ、日没が早まり視界が悪くなるため、交通事故が発生しやすくなります。自動車・自転車・歩行者それぞれが、自分の存在を知らせることで、交通事故防止に努めましょう。

【自動車】

- 薄暗くなる前にライトを点灯し、速度を落として走行する。
- 道路状況に応じて前照灯を上向き(ハイビーム)に切り替える。
- 横断歩道を走行するときは、歩行者を優先する。

【歩行者・自転車】

- 明るい色の服装で外出する。
- 衣服やかばん、自転車の車体に反射材をつける。

市内の交通事故発生状況

(平成31年1月1日～令和元年7月末時点)

人身事故発生件数	157件(8件減)
死者	2人(0人)
負傷者	182人(24人減)

(前年比)

野犬の捕獲にご協力ください

問 環境保全課 ☎65-6513

市内では、姉川河川敷を中心に多数の野犬の目撃情報があり、滋賀県動物保護管理センターと協力し、檻による野犬の捕獲やパトロール等を行っています。

平成30年度には、成犬9頭、子犬50頭の捕獲が行いましたが、依然多くの野犬が生息しています。野犬の捕獲へのご理解ご協力をお願いします。

〈お願い〉

- エサやりをしない
野犬にエサを与えると、野犬が集まり、多くの犬が繁殖します。また、檻での捕獲を妨げることになります。
- 飼いだの遺棄をしない
モラルのない飼い主が、飼い犬を遺棄することで野犬となります。飼い主は責任を持って飼育をしましょう。

「みんなのconcerto長浜音楽祭2019」を開催します

長浜市・米原市内で活動する29の音楽団体が一堂に会したコンサートです。合唱や吹奏楽、邦楽、大正琴、よし笛演奏など、身近な音楽家の皆さんで作りに上げる素敵なステージが盛りだくさんです。

【とき】11月16日(土)、17日(日)

(両日とも11時30分開場、12時開演)

※開催日により演目は異なります。

【ところ】長浜文化芸術会館(大島町)

【入場料】1日券300円

(中学生以下無料)

【前売所】

長浜市民交流センター、長浜文化芸術会館、浅井文化ホール、木之本ステイックホール、滋賀県立文化産業交流会館、米原市民交流プラザ(ルッチプラザ)

問合せ

長浜音楽祭実行委員会事務局

〈公財長浜文化スポーツ振興事業団〉

☎65-3366

防災訓練を実施します

問 防災危機管理局 ☎65-6555

総合防災訓練

市では、柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯を震源とする震度7の地震を想定し、地震発生時に迅速かつ的確に対応できる体制の確立と、市民の皆さんの防災意識の高揚を図ることを目的として、総合防災訓練を実施します。

【実施日】10月27日(日)

第1部

【とき】7時～8時30分

【内容】家庭、自治会および自主防災組織による地域での避難訓練や防災活動

※7時に防災行政無線で訓練開始の合図放送を行います。

第2部

【とき】9時から12時

【会場】長浜北小学校運動場(八幡中山町)

【内容】土砂埋没車両・倒壊家屋救出、火災防衛・水防、炊き出し、避難所設置・運営、ライフライン施設復旧など

※見学は自由ですが、会場周辺に駐車場スペースはありませんのでご注意ください。

※詳細は市ホームページでご確認ください。

長浜市原子力防災訓練

【とき】11月17日(日)7時～12時

【避難訓練対象地域】

- 屋内退避訓練(市内全域)
- 避難訓練(余呉地域のみ)



▲市ホームページ

住宅の改修工事で
固定資産税を減額します

問 税務課 ☎65-6523

改修工事により、一定の要件を満たした場合、翌年度の固定資産税が減額されます。

工事完了後3か月以内に申告してください。

①バリアフリー改修住宅(1/3を減額)

○新築後10年以上を経過した住宅

○50㎡以上280㎡以下の住宅

○浴室の改良、床の段差解消などのバリアフリー改修工事を施した住宅

②省エネ改修住宅(1/3を減額)

○平成20年1月1日以前に建築した住宅

○50㎡以上280㎡以下の住宅

○外壁、窓などを通しての熱の損失を防止する省エネ改修工事を施した住宅

③耐震改修住宅(1/2を減額)

○昭和57年1月1日以前に建築した住宅

○建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合させるよう改修工事を施した住宅

※減額の対象期間は翌年度のみとなります。

※②③については、長期優良住宅の認定を受け、改修を行った場合は、減額の割合が大きくなります。

その他の要件等、詳しくは市ホームページまたは担当課までお問い合わせください。

問合せ

税務課(本庁舎1階)

☎65-6523



▲市ホームページ

パソコン入門講習のお知らせ

問 生涯学習文化課 ☎65-6552

初心者向けのパソコン講習を開講します。詳しくは、お近くのまちづくりセンターや図書館に設置している「パソコン講習予定表」をご覧ください。各講習会場にお問い合わせください。

※六荘まちづくりセンターでは、パソコン無料サポートも実施します。

※申込はすべて先着順になります。開講時間をご確認のうえ、お申し込みください。

※受講には、受講料に加えテキスト代1,500円が必要になります。

【ところ・講座】

○市民交流センター(地福寺町)

表計算基礎編(エクセル)、ホームページ作成基礎編

○湖北まちづくりセンター(湖北町速水)

文書作成基礎編(ワード)、年賀状作成講座

○六荘まちづくりセンター(勝町)

文書作成基礎編(ワード)、表計算基礎編(エクセル)、パワーポイント活用講座、年賀状作成講座、

関数活用講座(エクセル)、ホームページ作成活用編

問合せ・申込先

市民交流センター ☎65-3366

湖北まちづくりセンター ☎78-1287

六荘まちづくりセンター ☎62-0198

NPO法人IT育成会あすな ☎63-8319